

◎十四番（宮川政夫君）自由民主党議員会の宮川政夫でございます。

今定例会は、平成最後、そして私たち議員にとりましては任期が残すところ九カ月となる議会でございます。私もことしは、これまでの公約、政策提言の実現、要望、課題の解決など集大成の年となるように考え、活動をしていく所存でございます。

そこで、今回はこれまで取り上げたテーマも含め、課題解決に向けた質問をさせていただきます。

初めに、福島イノベーション・コースト構想についてです。

福島イノベーション・コースト構想においては、東日本大震災と原子力災害により失われた浜通り地域等の産業を回復させるため、廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産などの分野で新しい産業基盤の構築を進めようとしているもので、本県のみならず、国内外で大きな期待が寄せられている一大事業であります。昨年構想が具現化に向けて動き出してきましたので、ことしはより多くの県民、関係者に浸透を図り、認知度を高めていき、県全体に波及させていくことが必要であろうと考えます。

本構想は、福島の復興の象徴的な事業であり、今後世界的に注目される産業都市にすべく、積極的な取り組みが期待されており、具体的には福島ロボットテストフィールド等の拠点の活用やこれまでの研究開発の成果を核として浜通り地域等に産業集積を図るなど、これからが本番になるであろうと考えます。

しかし、産業の集積は簡単に進むものではありません。また、対象地域の中にはまだ避難指示が解除されていない地域もあり、今後長期にわたる取り組みが必要となります。これらを成功させるためには、地域に根差し、取り組みを支えていく人材を地元からしっかりと育成していくことが極めて重要であると考えます。

そこで、知事は福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高校改革についてです。

県教育委員会は、先月今後五年間の各高等学校の具体的な方向性を示す改革前期実施計画を策定し、二十七校の再編整備を進める計画を公表されました。少子化に伴う生徒数の減少による今後の本県の高等学校の教育の質的向上、魅力ある教育環境づくりのためのこの改革は、五年間で県立高校の全日制と定時制合わせて二十五校を十三校に統合・再編し、分校二校で募集停止をするものでした。前期五年では、一つの町村から学校がなくなる町村は三つ、新地町、塙町、鮫川村です。三つのうち二つが東白川郡であります。

二〇一七年六月の福島県学校教育審議会から小規模校の再編整備案が出て以降、対象となる学校や町村は学校存続のため連携し、中高一貫教育の実施や通学費用の一部補助、教育環境向上事業への補助などを行い、存続のための努力をしてきたところであります。そんな中、具体的に統廃合校名が突然公表され、地元は大きな衝撃とともに失望、不安が出てきております。言うまでもなく、学校は地域へ根差し、貢献度も高く、その地域の顔であり、そして地域住民の交流の場でもあります。

これまでも比較的人口の少ない地域の小規模校は、学区内の児童生徒数の減少や行財政改革等に伴い、学校の集約化のターゲットになってきました。もちろんこれらの改革は、生徒によりよい教育環境を提供するためということも理解しているつもりではありますが、統廃合は過疎・中山間地域の人口減少をますます加速させ、県土の均衡ある発展、地方創生に逆行するものだと考えます。改革を進めるに当たっては、近隣市町村と連携を強化し、地域活性化と高等学校改革は両輪として表裏一体で推進していかなく

ればならないと考えます。

改革は痛みが伴い、大変なエネルギーを要します。しかし、その先に生徒が将来に向け、福島県の未来を切り開くチャレンジ精神を持った人となることを期待するものであります。今後開催される関係者との高等学校改革懇談会においては、住民の声に耳を傾け、納得していただけるまで丁寧の説明していただきたいと思います。

具体的に、この改革により学校がなくなる地域の生徒にとっては、通学に要する時間や経済的な負担の増加、小規模校で行われていた手厚い教育が継続されるのかなど、生徒及びその保護者が地域に高校がなくなることを不安に感じているところであります。

そこで、県立高等学校の再編整備に伴い、通学等で負担が増す地域の生徒を支援すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、F I T、阿武隈地域の活性化についてであります。

この地域は、首都圏に近接し、新しい時代にふさわしい、人々を引きつけてやまない地域づくりに、これまで培ってきた交流連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指していますが、F I T地域、阿武隈地域とも人口減少や高齢化が進み、担い手が不足するなど地域活力の低下を懸念しております。一方、広域観光交流や定住自立圏構想などで広域交流を促進し、それぞれの魅力の発信に努めているところでもあります。

さらに、両地域とも国内外の人々を引きつけるポテンシャルを十分に有しており、それを最大限に発揮し、地域の活性化に結びつけていくためには、今ある地域資源をしっかりと掘り起し、多様な視点から磨き上げるとともに、積極的にその魅力を発信していくことが求められています。

そこで、県はF I T、阿武隈地域の活性化に向け、地域の魅力をどのよう

に生かしていくのかお尋ねいたします。

次に、商業まちづくり基本方針についてです。

地域に住む方々や商店主の高齢化は、後継者不足、事業継承を断念せざるを得ない商店が増加するなど、身近なところで買い物に不自由を来す地域がふえてきています。消費者にとって、いわゆる買い物難民になることのないよう商店街の空洞化を避けなければなりません。

地元の商店や商店街をしつかりと維持、活性化させ、その地域に住む方々が買い物しやすいまちづくりを進めるため、新たな大型店の進出と既存の商店とが共存できるようまちづくりを進める必要があります。商業まちづくり基本方針を見直す際には、このような視点も重要であり、地元の商店や商店街への取り組みのさらなる支援が必要と考えます。

そこで、県は商業まちづくり基本方針の見直しにより、商店街の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、交通弱者対策についてです。

高齢化が進む地方部や過疎化が進む地域では、高齢者を初めとする交通弱者の増加が顕著に見られます。交通弱者は、地域内の移動は公共交通に大きく依存しているということから、地域公共交通は交通弱者にとってなくてはならない生活の足として重要な役割を担っています。

県では、路線バスへの支援を行っていますが、地方部、過疎地ではそもそも路線が通っていないところや、通っていても最寄りのバス停まで距離が遠いなど、課題が多くあります。

一方、タクシーは目的地まで自由に利用することができ、利便性が高く、市町村ではデマンド型乗り合いタクシーなどタクシーを活用する取り組みも進んでおり、タクシーの重要性はさらに増していくものと考えております。しかし、県南地域においては、従業員の確保、後継者不足等から、平成に入り五社が廃業しているという現実もあります。

そこで、県はタクシーを活用した高齢者等の交通弱者対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、総合型地域スポーツクラブの支援についてです。

本県では、震災後悪化が顕著である健康指標を改善し、全国に誇れる健康長寿県を目指し、家庭や地域、職場、学校などさまざまなところで健康づくりの取り組みを推進しているところです。健康長寿のためには、運動することが重要であることは言うまでもありません。

そのような中、総合型地域スポーツクラブは地域の子供から高齢者までそれぞれの興味、関心に応じて活動することを理念とした組織として、県内には現在四十八市町村に八十二カ所設置され、活動が定着してきているところです。

また、スポーツを行う機会の提供や施設の有効利用などにより、地域のスポーツ環境の充実と活性が図られるほか、地域交流の促進、健康づくり、居場所づくりなどの効果が出てきていると感じます。さらに、自発的な活動を行う特徴を有しており、地域コミュニティの核になることも期待されているところであります。

しかしながら、本来自主自立が基本であるクラブ経営は、t o t o助成金の被災地助成枠の終了に加え、小さな町村では役員の高齢化、財務基盤の脆弱なクラブが多いなど、運営に不安を抱いているクラブが見受けられ、せっかく立ち上げたクラブが休止・休眠状態になってしまっている地区もあります。

そこで、県は総合型地域スポーツクラブの支援にどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

次に、食品ロスの対策強化についてです。

毎年、節分の時期になると、恵方巻きの大量廃棄による食品ロスの問題が

取り上げられますが、時期が過ぎると話題にならず、一過性のものとして終わってしまっています。

国内における食品ロスの量は、直近の平成二十七年度の国の推計値では約六百四十六万トンに上り、そのうち事業系が約三百五十七万トンと半分以上を占めていることから、食品ロスの削減を進めるためには飲食店等の事業所に向けた継続的な啓発が必要であると考えます。

私の地元、棚倉町では二〇・一〇・〇運動を展開、食べ残しゼロを目指すなど市町村において独自に食品ロス削減の取り組みが行われているところでもあります。

県では、今年度から食品ロス削減に協力する飲食店等を支援する認定制度を始めていると伺っておりますが、今後認定店への支援の強化等を通して事業所向けの取り組みを一層推進していく必要があると考えます。

そこで、県は飲食店等における食品ロスの削減にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、虐待から保護された子供の自立支援についてであります。

最近、連日のように子供の虐待事件が報道されています。対応に当たる児童相談所、児童養護施設職員は大変な苦勞をしている上、事件が起こるたび職員はこれまで以上の対応を求められることから、負担がふえ、中にはバーンアウトしてしまう職員もいるところです。

児童虐待への対応として、子供を守るために保護者から分離し、里親の家庭や児童養護施設で養育され、自立まで公的な機関による養育を受けて育つ子供たちがおります。こうした子供たちは、支援者が少なく、自立した後にも相談や支援を継続する必要があります。

施設に入所している児童については、高校卒業後に大学や専門学校に進学する児童がいる一方で、経済的な理由により、ほとんどの児童は高校卒業

後に就職している状況にあります。施設から自立する子供たちは、就労先の職場環境へ適応しながら、新たな生活の場でひとり暮らしをしていかなければなりません。

しかし、両親の支援が行き届かないことに加え、社会的な支援体制も十分であることから、施設を退所後に生活が不安定になってしまいうことが現状であります。こうした児童等に対して、現在は施設職員がケアすることも多く、自立援助ホームでの支援策の充実を図ることが必要であると考えます。

また、就労しながら共同生活を送り、自立を目指す自立援助ホームによる支援は、思春期以降に保護された子供や児童養護施設等から退所した後の自立支援に役立つものであり、充実が必要であります。

そこで、県は虐待から保護された子供の自立支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、家庭の教育力についてであります。

昨今、人間関係の希薄化、倫理観の欠如など地域や家庭の教育力の低下が懸念されています。家庭教育が困難な現状は、核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加など、家族形態やつながりの希薄化を背景に生活保護世帯の増加に見られる貧困問題の深刻化、子育ての不安や問題を抱え、孤立する保護者の増加、児童虐待相談対応件数の増加など、家庭教育が困難な現状が指摘されております。決してこれらは一部の特別な家庭の問題ではなくなってきたと感じます。さらに、本来家庭で教育すべき事柄を学校が補うようにならざるを得ない状態となり、それが教職員の負担増につながっているとも言われています。

これまで私は、家庭、地域の教育力の低下は行き過ぎた核家族化が大きな要因であると考え、多世代同居・近居の推進を訴えてきました。自助であ

るべきことを公助に頼ることが当たり前と考えてしまうことも家庭教育力の不足によるものだと考えます。保護者自身も学び、自覚を深め、親として成長していくことも重要であります。学習の機会があっても参加しない、またはできない家庭が多いことも事実であり、そのような実情も踏まえた家庭教育への支援が必要であると考えます。

そこで、県教育委員会は家庭教育力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、旧棚倉高等学校の校舎等についてです。

旧棚倉高校と東白川農商高校が統合して十年がたち、昨年廃校となった旧棚倉高校校舎の解体までのタイムスケジュールが出てきて、次は跡地への有効利用へと前進してきたところで、広大な敷地であるので、現時点では具体的な利用案がない中で、県と町と連携して有効利用に向けて協議を進めるべきと考えます。

現在国内では小中学校の統廃合が進み、当該市町村では廃校利用、跡地利用についてさまざまな策を講じているところがあります。この旧棚倉高校の校舎等は、これまでも町などから早急な解体が望まれ、地域振興の観点からも、校舎を解体し、廃校跡地の有効利用につなげる必要があると考えます。

そこで、旧棚倉高等学校の校舎等の解体を早急に進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

最後に、国道二百八十九号についてであります。

東北最南部の横断道路として会津地方といわき南部地方を結び、産業経済の活性化のためには、県南地方では大変重要な路線であります。このうち国道二百八十九号においては、県南地域の青生野工区や渡瀬工区の工事が大規模に進められており、先行きが見えてまいりました。

その一方で、鮫川村江竜田地内においては、特に急勾配の上、急カーブが連続するなど、沿線地域の冬期交通の安全確保を図るため、この区間の早期整備の必要性を訴えてきたところ、いよいよ事業化に向け進み出したと伺っております。

そこで、県は国道二百八十九号鮫川村江竜田地内の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）宮川議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、困難な課題を解決し、夢のあるものづくりを実現する技術力や新しい可能性に挑戦しながら構想を牽引し、地域の復興に寄与する高い志を持った人材を育成することが重要であります。

このため、浜通り地域等の高校において地元企業や大学等と連携した講義や実習を実施し、高度な課題探求力と先端技術を活用する実践力を育む取り組みを行ってまいりました。

新年度はさらに、会津大学、福島大学等の高等教育機関やテクノアカデミーを対象に加え、高度な知識を生かし、ロボットや再生可能エネルギー等の分野で活躍できる専門人材の育成を進めながら、イノベーションの種が県内各地に広がるように取り組んでまいります。

先日開催されたイノベーション・コースト構想のシンポジウムでは、ロボットの競技会において優秀な成績をおさめた会津大学と福島高専の学生から、課題に対し粘り強く向き合うことの大切さと、この貴重な経験を復興に生かしたいとの強い思いが発表されました。こうした若者たちの思いを

しっかりと受けとめ、構想を支え、福島の発展に貢献できる人材の育成に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

FIT、阿武隈地域につきましては、恵まれた地域資源を生かしながら、活力ある地域づくりを推進することが重要であります。

新年度は、近年人気が高まるサイクルツーリズムを活用し、交流人口の拡大を図るため、風景や文化、食などの魅力を体感できる滞在型観光ルート造成や効果的な情報発信、受け入れ環境の整備などにより、サイクリストを中心とした誘客を促進し、両地域のさらなる活性化に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

タクシーを活用した高齢者等の交通弱者対策につきましては、市町村が独自に行うデマンド型乗り合いタクシーの運行や一般のタクシーの利便性等を生かし、交通弱者の通院や買い物を支援する実証事業に対して補助を行っております。

引き続き、高齢者を初めとする交通弱者の移動手段の確保に取り組む市町村を支援してまいります。

次に、飲食店等における食品ロスの削減につきましては、今年度から食べ残しを減らす取り組みに積極的な飲食店等を募集、認定し、PR用のチラシやポスターを配布するなど、各店舗の取り組みを支援しております。

新年度は、認定店が行う食べ切れない料理を持ち帰っていただく実証的な取り組みについても支援を行い、利用者も含めた意識の向上を図りながら

食品ロスの削減を一層進めてまいります。

(商工労働部長橋本明良君登壇)

◎商工労働部長(橋本明良君) 答えいたします。

商店街の活性化につきましては、商業まちづくり基本方針の見直しにおいて若者の参画や他世代交流等の新たな視点から検討が進められていることを踏まえ、新年度は商店や商店街の創意工夫による活性化等の取り組みに対する助成制度を創設するとともに、リノベーションによる空き店舗の有効活用やまちなか活性化の担い手の育成を強化するなど、商店街の実情に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君) 答えいたします。

国道二百八十九号鮫川村江竜田地内の整備につきましては、県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークを形成する上で非常に重要であると認識しております。

今年度は、土地の権利者調査を行っているところであり、新年度は地域の合意形成を図るため地元説明会を開催するとともに、事業化に向けて必要な測量設計を進めてまいります。

(文化スポーツ局長安齋睦男君登壇)

◎文化スポーツ局長(安齋睦男君) 答えいたします。

総合型地域スポーツクラブの支援につきましては、県体育協会と連携し、クラブや市町村が抱える課題の把握に努め、クラブマネジャーの養成講習会の開催や専門的知識を有するアドバイザーの派遣などの支援を行います。

あわせて、県クラブ連絡協議会が行う運営強化のための研修会やクラブ間の連携を深める交流事業への支援により、クラブ運営の安定に資する取り

組みを進めてまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

虐待から保護された子供につきましては、社会に出た後も支援者が少なく、仕事や生活の悩みの相談や心のケアが必要なことから、児童養護施設の職員がアフターケアを行うほか、児童養護施設を退所した子供などが共同生活を送りながら就労や生活の指導を受ける自立援助ホームに新年度から新たに心のケアを行う心理担当職員を配置し、自立支援の充実を図ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校の再編につきましては、よりよい教育環境を整備できる一方で、通学等の負担が増す生徒も生じるものと考えております。このため、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対しては、その実情に応じて負担軽減の措置を検討してまいります。

次に、家庭の教育力につきましては、子供の生活習慣や倫理観を身につけさせる上で重要であることから、PTAと連携した講座を開催するなど、その向上に努めてまいりました。

今後は、家庭教育応援企業として家庭教育の充実に向けた職場環境づくりを推進する六百八十二社を対象に企業内研修への講師派遣を拡大し、地域での講座等に参加できない保護者に対しても子育てに関する学びの機会をより充実させるなど、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

次に、旧棚倉高等学校の校舎等の解体につきましては、跡地の有効利用につながるよう現在工事の設計を進めているところであります。

引き続き、地元自治体や関係機関などとの調整を図りながら、新年度中に

は着工できるよう準備を進めてまいります。